

働き方改革 スタートセミナー

参加
無料

～あなたの職場でできること～

日時・会場

令和6年

6月28日 金

10:00～12:00 (9:45開場)

会場：佐賀県市町会館
(佐賀市堀川町1番1号)

対象者

佐賀県内の企業経営者・人事担当責任者等
(働き方改革を推進したい方 どなたでも参加可能)

参加方法

事前申し込みが必要です
(二次元コードからアクセスしてください)

申込締切：令和6年6月26日(水)



申込フォーム

講師

株式会社ワーク・ライフバランス
松久 晃士

1万5千名以上のビジネスパーソンに働き方改革の
アドバイスを提供しており、顧客満足度は常に90%
以上を維持。警察や研究機関等、特殊性の高い業種・
業界や中小企業の支援にも定評がある。



株式会社ワーク・ライフバランス
桜田 陽子

相手の状況や気持ちに寄り添って話しやすい空
気を作り、心理的安全性を常に確保しながら問
題の本質に迫っていくコンサルティング手法に
定評がある。研修満足度は平均94%。



すぐ実践できる!

先進的取組を多数紹介!

「働き方改革の何から着手したらよいかわからない」
「経営者を巻き込んで取り組みたい」
「もっと従業員の健康や幸福を追求したい」



支援を受けたい方必見!

※詳しくは裏面をチェック→

これまでに3,000社以上の働き方改革を支援してきた講師
陣が基本的な考え方や具体的な手法をお伝えします!
セミナーをきっかけに第一歩を共に踏み出しましょう!

専門コンサルタントの支援を 受ける企業を大募集！

～業務改善や売上向上にお悩みの方～

目指す「ありたい姿」に近づくためにサポート！
効果的な取り組みやノウハウをご提供します！
ぜひこの機会お見逃しなく！



お申し込みはこちら↑

費用
無料

限定
4社

業種・規模
不問

【概要】

支援期間：令和6年8月頃～令和7年2月頃（全5回）

対象：佐賀県内の事業所

申込締切：令和6年7月12日（金）

まずは、お申し込みを!!



日常の業務に追われ話し合う機会がなかったが、これを機会に全員が働き方について考えるようになった。次第に意識・行動が変わり、全社的な改革が実現できた！

具体的な行動、試行錯誤の日々が鮮明に伝わってきて、大変参考になった。

株式会社ワーク・ライフバランス（受託事業者）

2006年創業以来、これまで全国各地の企業や組織を支援するとともに、労働基準法や育児介護休業法の改正に向けた政府への働きかけも実施。残業を減らして業績を向上させ、従業員の働きがいを向上しながら有能な人材の獲得・定着といった成果を導いています。
パートナーシップを結ぶ九州地区のコンサルタントと共に、佐賀県全域への働き方改革の浸透を図ります！



桜田 陽子



福成 有美



藤原 千晶



松久 晃士

働き方改革のパイオニア

支援実績**3,000**社以上

累計講演**2,600**回以上